

第2次

にっぽんいち

日本一の

読書のまち三郷

推進計画

令和3年度～
令和7年度

三郷市
子ども読書
活動推進
計画



三郷市オリジナル絵本キャラクター
「さつきちゃん」

三郷市マスコットキャラクター
「かいちゃん&つぶちゃん」

ごあいさつ

三郷市では、すべての市民が読書に親しみ、心豊かに暮らすことができるまちを目指して、平成25年3月に「日本一の読書のまち」を宣言し、作家の柳田邦男先生に応援団長を担っていただきながら読書活動を推進しています。



平成27年11月には「日本一の読書のまち三郷推進計画」を策定し、家庭・地域・学校・図書館・市民団体と連携を図りながら読書施策に取り組むことで、本市読書活動の認知度向上、学校における読書活動の充実、図書館の利便性向上などの成果をあげています。

このような中、「日本一の読書のまち三郷推進計画」の計画期間が満了となることから、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「第2次日本一の読書のまち三郷推進計画」を策定いたしました。

本計画では、キャッチフレーズである『日本一「本とふれあえるまち」』の実現を目指し、「どこでも本と出会える環境」「いつでもそこに本がある人生」「誰でも本を通じてつながる」を基本方針に掲げています。また、本市独自の指標である「読書密度」の考え方を導入し、「地域の読書密度」「機会の読書密度」「人の読書密度」の上昇を目指すことで、これまでの成果をより発展させる内容となっております。

新型コロナウイルス感染症が私たちの日常を大きく変える中で読書への関心は一層高まっています。今後も市民の皆様にご協力を賜りながら本計画を推進し、読書活動をさらに充実させてまいります。

結びに、計画策定にあたり、多くの貴重なご意見を賜りました日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました全ての皆様に御礼を申し上げますとともに、本市に向けて応援メッセージをお寄せいただきました柳田邦男先生に心より感謝を申し上げます。

令和3年3月

三郷市長 木津雅晟

三郷市読書活動応援団長柳田邦男先生からのメッセージ

三郷市の皆さんへ

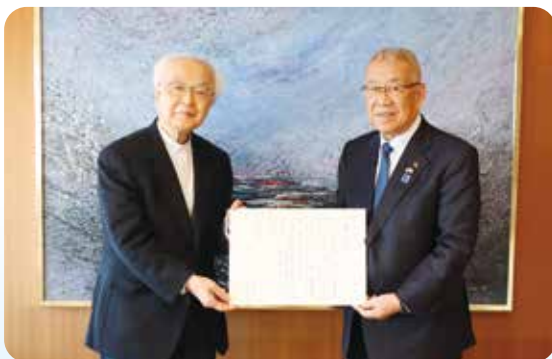
いつも本を傍に置く人は、たとえ経済的に苦しくて、たとえ大切な家族を亡くして孤独になっても、それに耐えられるし、何か新しい心を持つるようになる。いろいろ。いろいろ本を説くといふと、喜びや興奮を感じる一方で、涙することもあります。でも涙の先には、希望の芽吹きがあります。

三郷市の読書推進活動は、多面的で、細かいです。それを積極的に利用したいのは、人生を豊かにする機会を無にするに等しいです。皆さん、ライフスタイルをちょっとだけ変えてみませんか。

令和三年春

ノンフィクション作家

柳田邦男



木津市長へ応援メッセージを手渡す柳田先生

平成25年9月より柳田先生には三郷市読書活動応援団長として様々なご支援をいただいております。今計画の策定にあたっては監修をさせていただくとともに、応援メッセージもいただきました。

柳田邦男氏：1936年栃木県生まれ。NHK記者を経てノンフィクション作家に。1972年『マッハの恐怖』で第3回大宅壮一ノンフィクション賞を受賞。95年『犠牲（サクリファイス）わが息子・脳死の11日』とノンフィクション分野の確立の貢献で、第43回菊池寛賞を受賞。近年は絵本の深い可能性に注目し、全国各地で絵本の普及活動に力を注いでいる。

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1.1. 第2次日本一の読書のまち三郷推進計画策定の背景	2
1.2. 日本一の読書のまち三郷推進計画の成果と課題	3
1.3. 計画の策定体制	3
第2章 計画の位置付けと概要	5
2.1. 計画の位置付け	6
2.2. 計画の将来像	7
2.3. 計画の期間	7
2.4. 計画に記載された各施策の実施主体	7
2.5. 計画の基本方針	7
2.6. 計画の対象	8
2.7. 計画のキャッチフレーズと読書密度について	9
第3章 計画の詳細と推進体制	11
3.1. 計画の詳細	12
3.2. 計画の推進体制	29
第4章 各施策で実施する主な取り組み	31
4.1. 計画の基本方針に基づく各施策で実施する主な取り組み一覧	32
資料編	35
読書密度の根拠【地域】	36
読書密度の根拠【機会】	38
読書密度の根拠【人】	40
「日本一の読書のまち三郷」に関するイメージについて	41
三郷市の読書活動のあゆみ	42
公共図書館の状況	44
学校での読書活動の状況	44
読書活動に関する受賞歴	45
日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会設置要綱	46
日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会名簿	47
日本一の読書のまち三郷推進関係行政協議会設置要綱	48
日本一の読書のまち三郷推進関係行政協議会名簿	50
日本一の読書のまち三郷推進計画ワーキング会議：教育委員会内検討組織名簿	51
第2次日本一の読書のまち三郷推進計画策定経過	52
関係法令	54

第1章 計画策定にあたって



第1章 計画策定にあたって

1.1.第2次日本一の読書のまち三郷推進計画策定の背景

三郷市では、平成18年に小学校4校と公共図書館が国立教育政策研究所より「生きる力を育む読書活動推進事業」の地域指定を受けたことをきっかけとして、小・中学校を中心に読書活動の推進に力を入れてきました。平成23年度には「読書のまち三郷・子ども読書活動推進計画」を策定し、「読書の楽しさ、知る喜びがあふれる読書のまち三郷」を基本理念として更なる読書活動の推進に注力してまいりました。

こうした読書活動を通して、子ども達が輝きを増し、読書に対する気運が高まる中で、読書活動をとおして人と人との絆を結び、誰もが、いつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことができる、文化のかおり高いまちを創ることを願い、平成25年3月に市議会での議決を経て、「日本一の読書のまち」を宣言いたしました。

平成27年11月には「日本一の読書のまち」の実現と各種施策の推進のために、平成28年度からの5か年を計画期間とする「日本一の読書のまち三郷推進計画」を策定し、読書活動の推進役である※「日本一の読書のまち推進室」が中心となり、市民総ぐるみの読書活動を実施してまいりました。

この度「日本一の読書のまち三郷推進計画」の期間満了に伴う次期計画の策定のため、これまでの成果と実績、課題を精査しました。

※平成30年度の組織機構改善により「日本一の読書のまち推進課」へと課名変更

日本一の読書のまち宣言

読書は、先人の想い、人類の英知を伝えるとともに、みずみずしい感性や旺盛な好奇心を育み、より深く豊かに生きるための力となって、生涯にわたり大きな財産となります。

三郷市は、「日本一の「読書のまち三郷」づくり」をきっかけ、子どもたちに「読書の楽しさ、知る喜び」を伝えるため、家庭・地域・学校・図書館が一体となり、おはなし会やブックトーク、朝読や家読、子どもが感想などを伝えあう読書郵便、市が独自に編集した『言葉の力』、子ども司書の養成、読書フェスティバルなどにより、読書活動を推進してきました。

市制施行40周年の節目では、「全国家読サミット」において、三郷市を全国に向け発信しました。

私たちは、読書活動をとおして人と人との絆を結び、誰もが、いつでも読書に親しみ、心豊かに暮らすことができる、文化のかおり高いまちを創ることを願い、

- 1 乳幼児期から読書の世界に触れる機会を大切にします。
- 1 「家読ゆうびんコンクール」をはじめとし、家読をすすめます。
- 1 三郷の歴史・民話など、郷土を深く知る機会を大切にします。
- 1 図書館などを活用し、読書に親しむ機会を大切にします。
- 1 人と本をつなぐネットワークづくりをすすめます。

ここに三郷市は「日本一の読書のまち」を宣言します。

(平成25年3月18日議決)

日本一の読書のまち宣言

1.2.日本一の読書のまち三郷推進計画の成果と課題

成 果

- 三郷市が「日本一の読書のまち」を宣言し、各種の読書活動に力を入れていることが市内外で認知されてきている。
- 学校で文部科学大臣表彰をはじめとする数多くの賞を受賞することができた。
- 三郷中央におどりプラザ予約図書受取カウンターの開設、電子図書館サービス、バリアフリーコーナーの設置により利用者の利便性が向上した。
- 文学講演会、秋の読書まつりの開催により市民が読書に触れる機会が増加した。
- 「全国家読ゆうびんコンクール」の開催と全国からの申込が年々増加している。
- 図書館に対する高齢者層による期待の高まりを受け、高齢者を対象とする事業等の増加につながった。

課 題

- 「日本一の読書のまち」を宣言する三郷市が、何をもって日本一と名乗っていくのかについて共有するまでに至らなかった。
- 学校での読書活動の充実により各種コンクールでの受賞など、多くの成果を挙げているが、学校以外での市民全体に対する取り組みについて課題が残った。
- 計画全体の主な成果がイベントと事業の開催に重点が置かれているため、計画の基本方針に掲げる「市民総ぐるみの読書活動」、「知の創造」、「ネットワークづくり」についての具体的な成果を挙げるのが難しかった。

1.3.計画の策定体制

(1)市民参加

本計画の策定にあたっては、市民関係団体・関係機関の代表者で構成される「日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会」をはじめ、庁内関係各課で構成される「日本一の読書のまち三郷推進関係行政協議会」を諮問機関として検討を行いました。

また、市内で活動する読書ボランティアへの聞き取りを行うとともに、各種イベントの来場者に対し、アンケートの形で、「日本一の読書のまち三郷」のこれまでの活動や今後希望すること等を意見聴取しました。

【アンケートによる意見聴取対象者】 約1,800名

(時期と内容)

①令和元年9月21日

三郷中央におどりプラザ予約図書受取カウンター
オープン記念講演会
「講師 長倉洋海氏」
参加者 約70名

②令和元年10月5日

文学講演会
「講師 林真理子氏」
参加者 約820名

③令和元年11月17日

秋の読書まつり
来場者 約500名

④令和元年12月19日

読書活動推進講座 子どもに伝えたいわらべうた
「講師 落合美知子氏」
参加者 約50名

⑤令和2年1月

ボランティア団体へのアンケート
対象者 30団体 約360人



(2)教育委員会内での検討会議

本計画の策定にあたっては、「計画調整会議」及び「日本一の読書のまち三郷推進計画ワーキング会議」により検討を行いました。

※詳細については52ページ参照

(3)パブリック・コメント手続の実施

「第2次日本一の読書のまち三郷推進計画」(素案)を公表し、令和2年10月25日から令和2年11月24日にかけてパブリック・コメント手続を実施し、市民の皆様よりご意見を募集しましたところ、4件のご意見をいただきました。

第2章

計画の位置付けと概要

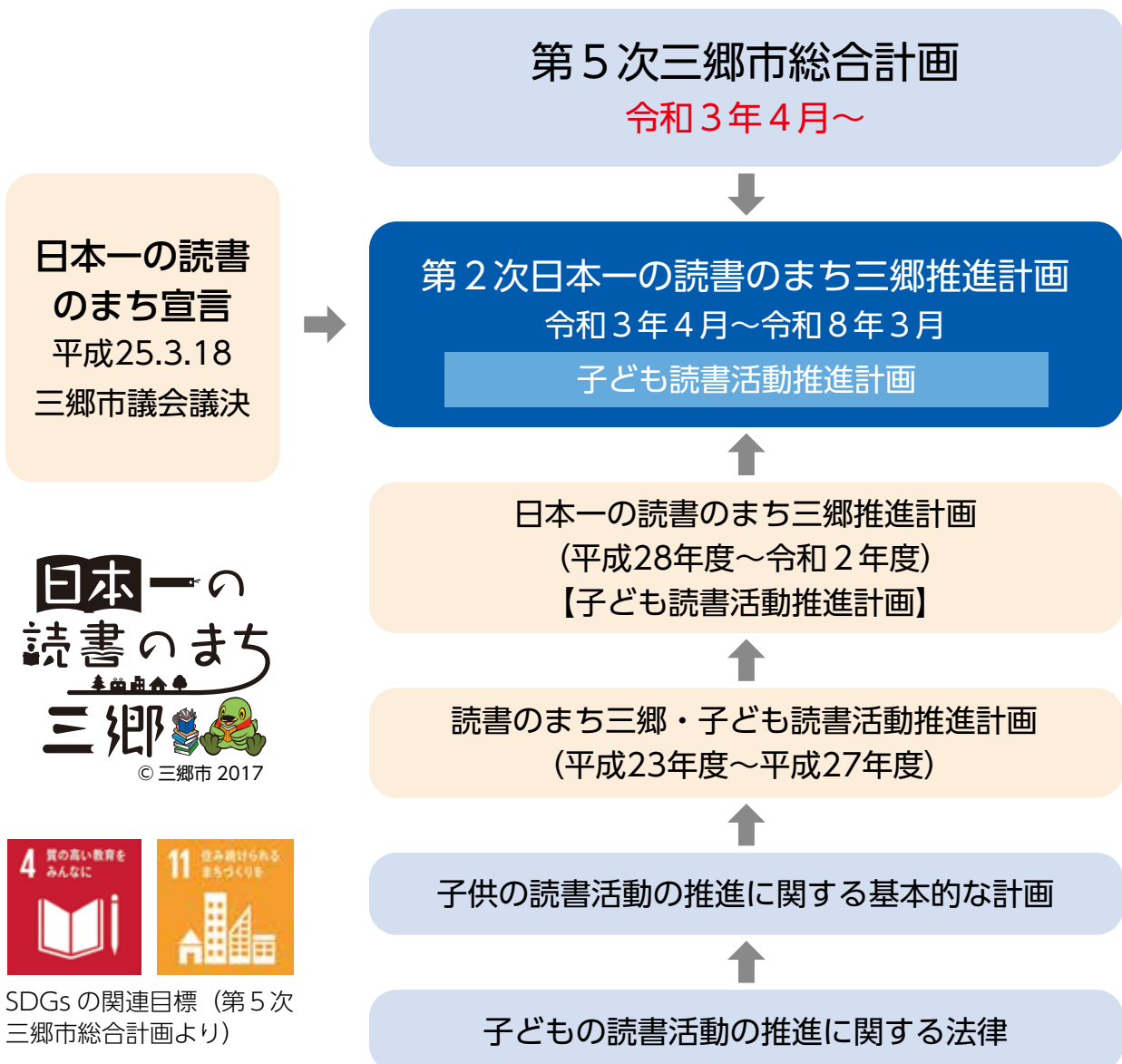


第2章 計画の位置付けと概要

2.1.計画の位置付け

本計画は、第5次三郷市総合計画、「日本一の読書のまち宣言」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」、「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」、「読書のまち三郷・子ども読書活動推進計画（平成23年度～平成27年度）」、「日本一の読書のまち三郷推進計画（平成28年度～令和2年度）」を受け、乳幼児から高齢者までのすべての市民を対象とする読書推進方策として位置付けるものです。

また、持続可能な開発目標（SDGs）についても計画に記載された各施策を通じて達成を目指していきます。



2.2.計画の将来像

本計画は、「日本一の読書のまち」宣言が提唱する姿を将来像とします。

目指す将来像

読書活動をとおして人と人との絆を結び、
誰もが、いつでも読書に親しみ、
心豊かに暮らすことができる、
文化のかおり高いまち

2.3.計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化等、必要に応じて計画の見直しを図ります。

2.4.計画に記載された各施策の実施主体

本計画に記載された各施策の実施主体については、施策毎に記載していますが、記載のない課、機関、団体等に対しても、読書活動の推進のため積極的に連携及び協力を実施していくものとします。

2.5.計画の基本方針

本計画によって導く市の将来像の実現のため、以下の3つの基本方針を立てるとともに、それぞれの基本方針を象徴するキーワードを設定します。

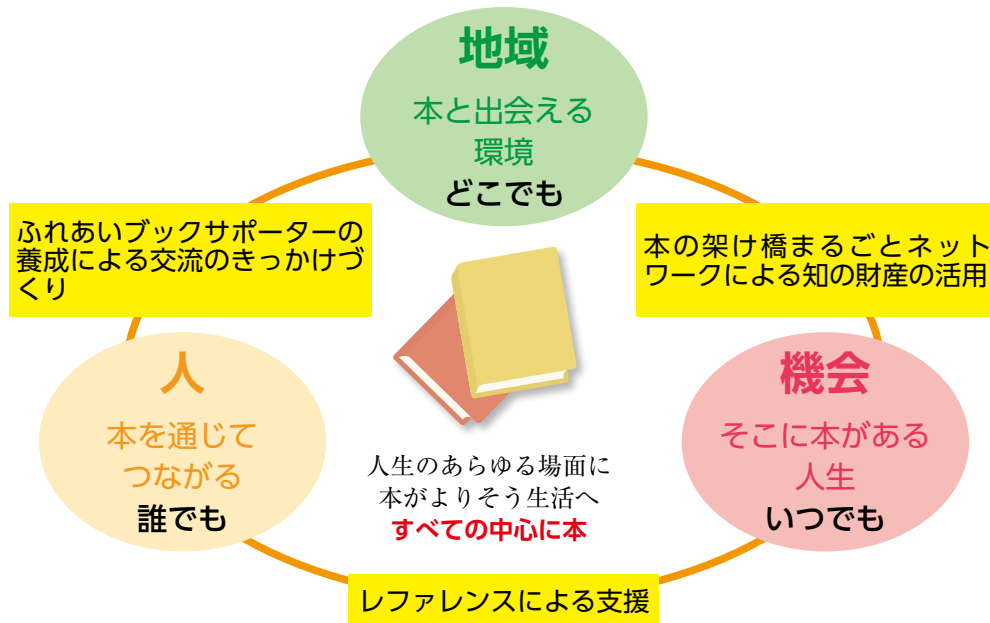
1. どこでも本と出会える環境 【 地 域 】

2. いつでもそこに本がある人生 【 機 会 】

3. 誰でも本を通じてつながる 【 人 】

3つの基本方針は互いに連携することで、読書活動全体の更なる拡大を目指します。

【3つの基本方針の連携イメージ】



2.6.計画の対象

本計画の対象はすべての市民としますが、本計画が「子ども読書活動推進計画」を内包する計画となっていることから、子どもの発達段階に合わせて適切な施策を実行できるよう、成人未満については段階的な対象を設定しています。

- 乳幼児 . . . 0歳児から小学校入学前まで
- 児童・生徒 . . . 小学校入学から中学校卒業までの義務教育期間
- 青少年 . . . 中学校卒業から成人未満
- 成人 . . . 成人から概ね65歳まで
- 高齢者 . . . 概ね65歳から
- 全世代 . . . すべての年齢階層



2.7.計画のキャッチフレーズと読書密度について

計画のキャッチフレーズ

日本一「本とふれあえるまち」

三郷市はキャッチフレーズを達成するために読書密度を高めます。

読書密度とは3つの基本方針(地域・機会・人)と連動した三郷市独自の数値です。

今後は各数値の上昇を目指していきます。

①市内で読書に関する拠点を増やして市民と本との距離を縮めます

読書拠点(※) ÷ 市の面積 = 地域の読書密度

※図書館、図書室、予約図書受取カウンター、ふれあい文庫、小・中学校、図書返却ポスト、ふれあいブックワゴンの訪問場所等の合計。



この数値により、1km²の範囲内に何か所の読書拠点があるのかが分かります。

(地域の読書密度が大きくなればなる程、市内に読書拠点多いことになります)



ふれあいブックワゴンの導入



三郷中央におどりプラザ予約図書受取カウンター



市立図書館



早稲田図書館



北部図書館

地域の読書密度の現状については36ページをご覧ください。

②市内で本と人との出会いを増やして市民が本に親しむ機会を増やします

$$\text{本との出会い（※）} \div \text{市の人口} = \text{機会の読書密度}$$

※図書館等での貸出冊数、学校図書館での貸出冊数、各種事業（出張図書館サービス、ブックスタート、らんどせるブックよもよも等）の参加者、各種イベントの参加者、家読ゆうびんコンクール応募数、ふれあい文庫の蔵書数の合計。



この数値により市民1人に対し本との出会いがどの程度あったのかが分かります。
 (機会の読書密度が大きくなればなる程、市民と本との出会いが多かったことになります)



出張図書館サービスの様子 (左 かぞくでえほん、右 スライムづくり)

機会の読書密度の主な事業については38ページをご覧ください。

③市内で活動する読書と市民をつなぐ人を増やします

$$\text{本と市民をつなげる人の数（※）} = \text{人の読書密度}$$

※読書ボランティアの人数、子ども司書の人数、ふれあいブックサポーターの人数の合計。



この数値により、市内に本と市民をつなげる人が何人いるのかが分かります。

(人の読書密度が大きくなればなる程、市民と本をつないでくれる人が多かったです)



子ども司書による図書館での作業



ボランティアによるよみきかせの様子

人の読書密度の現状については40ページをご覧ください。

第3章

計画の詳細と推進体制



第3章 計画の詳細と推進体制

3.1.計画の詳細

基本方針1 どこでも本と出会える環境 【 地域 】

施策1 本の架け橋まるごとネットワークによる知の財産の活用（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、指導課、小・中学校、長寿いきがい課、障がい福祉課、すこやか課、子ども支援課、保育施設、幼稚園】

三郷市全体を「大きな図書館」と捉え、すべての市民が等しく本に親しむ機会を提供することを目指し、市内の小・中学校、子育て施設、高齢者施設等に本を届けます。



ふれあいブックワゴンを活用した読み聞かせの様子

施策2 公共施設等の図書環境の整備（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、市民活動支援課、長寿いきがい課、子ども支援課、文化振興公社、社会福祉協議会、児童館・児童センター】

すべての人々が魅力ある本に出会うことができるよう、良質で多様な本を選書・収集することで、読書環境の向上に努めます。

また、教育関係施設や図書施設（各地区文化センター、コミュニティセンター及び三郷中央におどりプラザ予約図書受取カウンター）、老人福祉センター、ピアラシティ交流センター、児童館、児童センターなどの公共施設内にある図書室や図書コーナーの環境及び図書資料の充実を図ります。



書籍消毒機の導入



図書館司書による蔵書の点検作業

施策3 多様性に配慮した読書環境の整備と充実（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、障がい福祉課、市民活動支援課、長寿いきがい課、文化振興公社】

図書館ではすべての人が利用しやすいよう、施設のバリアフリー化を進めるとともに、大活字本、点字資料、LLブック等を配備し、DAISY（デイジー）、マルチメディア DAISY資料の貸出を行ってきました。今後も令和元年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づき、障がいの有無にかかわらず全ての市民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できるよう、特性に応じた多様な形態の資料の充実に努めます。

また、日本語を母語としない利用者の利用促進のため、外国語で書かれた図書の収集、外国語版の利用案内の作成、図書館ホームページの多言語化、外国語によるコミュニケーション手段の確保に努めます。



バリアフリーコーナー体験会



マルチメディア DAISY



図書館で所蔵する各種バリアフリー資料
(点字図書・DAISY 図書・大活字本・LL ブック)

バリアフリー資料について

点字図書：視覚に障がいのある人のために点字で表わされた本

DAISY 図書：視覚に障がいのある人のために音声で録音された CD 形態の図書

大活字本：通常の大きさでは本が読みにくい方のために、大きな文字や判型を用いた本

LL ブック：知的障がいのある人や日本語を母語としない人など、文字や本の内容を理解することが苦手な人がやさしく読めるよう工夫された本

施策4 出張図書館サービスの拡充と特集コーナーの巡回（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館】

図書館への来館が困難な市民に対して、様々な図書館サービスを提供するため「出張図書館サービス」を実施します。

また、市または関連機関が主催する事業と連携した特集コーナーを企画し、図書館、図書室、予約図書受取カウンターを巡回する展示を実施します。



出張図書館サービスの様子（かがくあそび）



旅するギリシャライブラリー

施策5 寄贈本の受け入れとリサイクルブックフェア等の開催（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館】

家庭で眠る本の活用とリサイクルの観点から、市民に対して本の寄贈を積極的に呼びかけると同時に受け入れ体制の充実を図ります。寄贈された本や図書館で除籍した資料はリサイクルブックフェアの開催や図書館内で常時利用できるリサイクルコーナーの設置、ふれあい文庫の増設等により有効活用します。



学校への児童書リサイクル



市民からのリサイクル本を集めた本棚
(ピアラシティ交流センター)

施策6 「ふれあい文庫」の設置による読書機会の拡充（全世代）

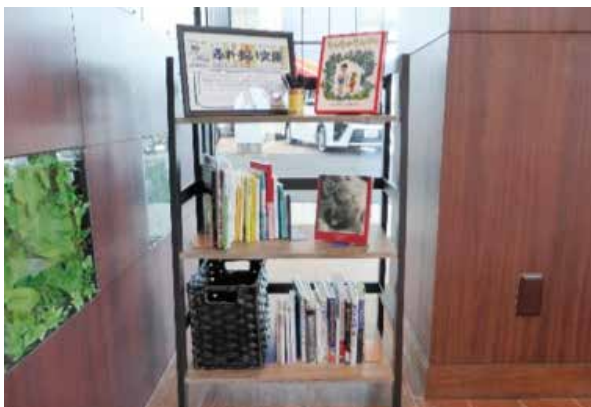
【日本一の読書のまち推進課、市民活動支援課、商工観光課】

市民からの寄贈本を活用した「ふれあい文庫」を市内公共施設、事業所、店舗等に設置することで市民の読書機会の拡充を図ります。

また、本に備え付けた「感想文リレー」等により、本を通じて人と人との交流やふれあいが生まれることを目指します。



市役所1階



自動車販売店内



三郷中央におどりプラザ

施策7 学校司書の配置（児童・生徒）

【学務課】

児童・生徒の疑問に答え、読書への興味を引き出し、教職員を支援するため、学校司書（司書有資格者）をすべての小・中学校に配置し、司書教諭、学校図書館教育主任及び公共図書館と連携して小・中学校の学校読書活動推進に努めます。

また、現行の配置日及び配置時間について検討し、必要に応じて拡充に努めます。

基本方針2 いつでもそこに本がある人生 【 機会 】

施策1 レファレンスサービス・課題解決サービスによる支援（全世代）

【公共図書館、小・中学校】

市民の身近な問題や、様々な資格の取得方法、医療・法律・介護・ビジネス等に関する疑問をはじめ、児童・生徒による調べ学習の解決の糸口となるよう、図書館資料、時事問題等に関する資料の充実をめるとともに、図書館及び学校図書館のレファレンスサービスの向上を図ります。

また、近年の社会情勢の変化と高度情報化社会の進展に伴い図書館利用ニーズが多様化・高度化していることを踏まえ、電子書籍に加えて館内での新聞情報や雑誌の記事検索、法律・判例情報や医学・科学技術の最新研究結果、辞書・辞典類の横断検索などが可能なオンラインデータベースの充実を図ることで、すべての市民が趣味や興味を深められるよう、生涯にわたる読書活動・学習活動を支援します。



レファレンスコーナー（早稲田図書館）



OPAC（オンライン蔵書目録検索システム）

レファレンスとは

調べたいことや探している資料などについての相談を受け、必要な資料や情報をご案内すること。



調べ学習講座の様子

施策2 図書館の利用を促進するための事業、講座、サービスの実施（全世代）

【公共図書館、指導課、小・中学校】

一人でも多くの市民に図書館を利用していただくため、図書館のバックヤードツアーやオリエンテーション、資料の探し方・調べ方講座などの「図書館活用講座」を開催します。

また、読み聞かせ会や親子お話会、科学遊び等、本との出会いを促進する事業を実施します。小・中学校と連携し、図書館見学、職場体験などを受け入れることで、児童・生徒の図書館利用の促進を図ります。



小学校でのブックトークの様子



中学生による職場体験の様子

施策3 ブックコラボレーションの推進（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館】

市民の読書活動の推進のため、関係各課や関係機関、奉仕団体等と連携した講座や企画事業を積極的に開催します。また、市民の読書活動のきっかけとするため、講座やイベントの際に会場に図書館資料を展示する等の工夫を凝らします。



認知症に関する図書館展示



講演会の講師に関する図書の展示

施策4 読書活動を促す講座・講演会の開催（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、小・中学校、文化振興公社】

①文学講演会の開催

作家や著名人を招聘し、作品が創作される背景や作家の心情に触れる等、市民の読書意欲や文化の向上に寄与する「文学講演会」を開催します。

②子どもの読書活動を支援するための講座の開催

絵本や児童文学の作家、子ども読書活動に造詣の深い識者による講演会や講座を開催し、子どもの読書活動の更なる推進を目指します。

③市民参加型講座

公共図書館や市内公共施設等において、読書に関する講座やイベントを開催し、乳幼児から大人まで、様々な世代の方が読書の楽しさを実感し、興味を持ってもらえるようにします。

また、市民の自己表現を支援する講座や高齢者の生きがいづくりや認知症予防等、時代に即した講座の開催を検討し実施していきます。



文学講演会（講師 林真理子氏）



学校での作家による講演会（講師 長倉洋海氏）



回想法講座の様子（早稲田図書館）

回想法講座とは

高齢者にとって懐かしいものや本、郷土資料などを見て、思い出を語り合うことで脳を活性化させ、介護や認知症の予防につなげる講座。

施策5 郷土資料の収集・整理、市の歴史や文化に触れる機会の充実（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、生涯学習課、指導課】

①郷土資料の収集・整理

市の歴史や文化を学び、貴重な資料を後世に継承していくために、図書をはじめとする各種資料や郷土資料、映像などの関連資料を市民と協働して収集していきます。また、それらの資料は公共図書館や郷土資料館等を通じて市民に紹介します。

②小・中学校での郷土を知る機会の確保

地域に伝わる民話を編集し作成した「三郷の民話集」を活用し、児童・生徒及び保護者に対して民話を広める機会を推進します。

また、読書のまち三郷推進資料「言葉の力」に民話などを掲載し、小・中学校の授業の際などで活用します。

③地域資料の閲覧

劣化や汚破損の恐れのある貴重な地域の歴史資料や、これまでは公共図書館や郷土資料館への来館者のみに公開されていた文献やデジタル化した資料をインターネット上で検索、閲覧を可能とします。

施策6 ブックスタート事業の実施（乳幼児、成人）

【公共図書館、健康推進課、読書ボランティア】

赤ちゃんと保護者が絵本をとおして楽しい時間を分かち合い、乳幼児からの読書活動のきっかけとするため、4か月児健康診査の際に、絵本のプレゼントと読み聞かせを行う「ブックスタート事業」を実施します。



ブックスタート事業の様子

ブックスタート事業とは

ブックスタート事業は赤ちゃんの健診などの機会に、「絵本」と絵本を開く「体験」をプレゼントする活動。これにより赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれ合うきっかけが生まれます。活動は自治体の事業として全国に広がっています。

施策7 らんどせるブックよもよも事業の実施（児童、成人）

【公共図書館、小学校】

幼児期に家庭で培われた読書への興味・関心を学齢期に引き継ぎ、子どもの感性や旺盛な好奇心を豊かに育てることを目的に、小学1年生を対象に図書館司書による図書館の利用案内と希望の本をプレゼントする「らんどせるブックよもよも事業」を実施します。



らんどせるブックよもよも事業の様子



図書館司書による図書館の利用案内

施策8 小・中学校における読書活動の推進と充実（児童・生徒）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、指導課、小・中学校】

①読書時間の確保

児童・生徒の読書習慣を確立するため、「朝読書」、「昼読書」、「隙間読書」といった児童・生徒が自ら本を読む時間の確保を目指します。また、「読書月間」や「読書表現活動」の取り組みを設定するとともに、読書時間を確保します。

②学校図書館利用オリエンテーションの実施

児童・生徒が学校図書館を積極的に活用し、主体的な読書活動を実践するためのきっかけとして、学校図書館の利用方法に関する指導、利用促進を図るためのオリエンテーションを実施します。

③『「日本一の読書のまち三郷」調べる学習コンクール』の開催

児童・生徒が自ら課題を設定し、学校図書館・公共図書館等を活用し、その課題に関する情報収集・整理・分析を行う探究型学習である「調べる学習」を実施することで児童・生徒の課題解決能力、思考力、表現力、発表力等の育成を図ります。



④読書から広がる創作活動への支援

読書を通じて育まれる子どもたちの豊かな感性を、文章や絵画で表現する各種コンクールや発表の場への子どもたちの参加を促すとともに取り組みへの支援を実施します。

⑤学校読書活動推進協議会の活用

教員で構成する「学校読書活動推進協議会」により、学校図書館活用年間指導計画の内容を見直し、計画に基づいた各教科の授業の充実を図ります。

また、学校が読書教育を推進し、児童・生徒が自ら学ぶ能力を育成するため授業研究会や情報交換を通して学校読書活動を推進します。

⑥「三郷おすすめの本・100冊」作成と活用

児童・生徒の読書のきっかけとして作成している「三郷おすすめの本・100冊」の内容を定期的に見直します。また、リストの本を全て読破した児童・生徒は、教育長から「読破賞」として表彰します。



⑦読書のまち三郷推進資料「言葉の力」の活用

三郷市では、児童・生徒が美しい日本語や豊かな言語表現と出会うことで言葉への関心を持ち、語彙を豊かにすることで、表現力、読解力を育んでもらうことを目的に、読書のまち三郷推進資料「言葉の力」を作成しています。「言葉の力」には地域に伝わる民話等も掲載されているため、小・中学校では授業で「言葉の力」を活用し、郷土愛をはじめ、豊かな心の醸成を図っています。



読書のまち三郷推進資料「言葉の力」



学校読書活動推進協議会の様子

施策9 学校図書館の充実（児童・生徒）

【教育総務課、指導課、小・中学校】

①蔵書の充実

児童・生徒の主体的・意欲的な学習の支援及び豊かな読書を推進するため、教員・司書教諭と学校司書とが連携し、各教科の学習や総合的な学習の時間、調べ学習等の授業で活用する図書資料をそろえ、参考資料リストなどを作成することで学校図書館の「読書センター・学習センター・情報センター」としての機能を充実させます。

②学校司書の活用

学校図書館の充実のため、所蔵資料の登録や補修、効果的な館内ディスプレイ等に努めます。また、児童・生徒だけでなく、教職員や学校図書館ボランティアの要望に応えるため、当該校の学校図書館で資料が不足する場合は、公共図書館への貸出依頼等の支援を行います。

③学校図書館ボランティアとの協働

子どもたちが自ら足を運ぶような魅力的な学校図書館の運営のため、学校で活動する学校図書館ボランティアとの協働を推進します。



学校での読み聞かせの様子（前谷小学校）



校内の読書スペースの様子（彦糸小学校）



学校図書館のギリシャコーナー（新和小学校）

基本方針3 誰でも本を通じてつながる 【人】

施策1 ふれあいブックサポーターの養成と活動支援（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館】

市の読書活動を支える「ふれあいブックサポーター」を養成することで、多世代の市民による主体型の読書活動を推進します。「ふれあいブックサポーター」として認定を受けた後は、「ふれあい文庫」の管理・運営の他、図書館や子ども司書等との連携を推進します。

施策2 読書活動の周知と情報提供（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、指導課、広報課】

①「日本一の読書のまち宣言」の周知

市民に対して「日本一の読書のまち宣言」を紹介するとともに、宣言に基づき三郷市が日本一の読書のまちを実現するために実施している各種の取り組みを周知します。

②読書活動の紹介と情報発信

市や学校で実施している様々な読書活動を、市の広報、ホームページで公開します。また、日本一の読書のまち推進課で毎月発行している「きらりきらきら読書だより」等により市の内外に発信します。

③視察の受入れ

読書活動の紹介と情報交換、各種事業への協働を図るため他自治体や関係団体からの視察を積極的に受入れます。



市の読書活動の紹介展示（ららほっとみさと）



他市からの視察対応（早稲田図書館）

施策3 読書による交流事業の実施（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、指導課、小・中学校、保育施設、幼稚園、高等学校】

①人と人との絆を結ぶ読書活動の推進

本の魅力を自分の言葉で紹介し合う「ビブリオバトル」、本を通して語り合う「読書会」、市民主体型の読書イベントである「読書まつり」等、読書を通してコミュニケーションを活発にし、絆を深めるための様々な読書活動を推進します。



ビブリオバトル

また、学校でも読書により人と人との絆を結ぶため、読んだ本の感想や

紹介等を伝える「読書ゆうびん」や、クラスや学年の友人と1冊の本をリレーのように回しながら、簡単な感想やキーワードを記入していく「リレー読書」等、読書による交流事業を推進します。

②異年齢間や世代間の交流の促進

幼稚園や保育施設と小学校、小学校と中学校、中学校と高校など、異校種間の連携及び交流を促し、切れ目のない読書活動の確立を目指します。



秋の読書まつり(ミヤタチカのお絵かき講座)

また、世代間の交流を促す事業を推進します。

施策4 家庭での読書活動の推進（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、青少年課、指導課】

家読を推進するため、11月23日を三郷家読（家庭読書）の日と定めています。加えて小・中学校では毎月または学期毎に「家庭読書の日」を設け読書の機会を作ります。

また、夏休み等の長期休業期間を利用した家庭読書の取り組みを支援する一環として、「全国家読ゆうびんコンクール」受賞作品の紹介や展示等を公共図書館で行います。

施策5 全国家読（うちどく）ゆうびんコンクールの開催と国際交流の推進（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、指導課】

家庭での読書活動（家読（うちどく））を推進するため、読書で得た感動、伝えたいことを絵と文章にこめて家族に伝える「全国家読ゆうびんコンクール」を開催し市民はもちろん、全国各地からの応募を募っていきます。「全国家読ゆうびんコンクール」の推進として、保育施設、幼稚園等と連携し、園児や幼児、その保護者に対し、家読の取り組みと効果を周知し、参加を呼びかけるとともに関係機関にも協力いただき、全国各地にコンクールへの参加、及び協力を呼びかけます。

また、読書ゆうびんを国際交流のきっかけとし、三郷市とギリシャ共和国との交流を推進します。



全国家読ゆうびんコンクールの応募作品



読書ゆうびんでつなぐギリシャ共和国との交流

施策6 書店・出版社・各種企業との連携（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、商工観光課】

書店・出版社をはじめとする企業・事業所との連携や交流を図り、共同でのイベント開催や各種事業への協力により、市民が本や読書に触れる機会の拡大を推進します。



自動車販売店での子ども司書による読み聞かせイベント



市内書店とのコラボレーション(文学講演会)

施策7 三郷子ども読書週間、読書ウィークの実施と読書フェスティバルの開催（全世代）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館、指導課、すこやか課、子ども支援課、小・中学校、高等学校、特別支援学校、保育施設、幼稚園】

①「三郷子ども読書週間」の実施

子どもの読書活動の推進に関する法律では、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、毎年4月23日を「子ども読書の日」と定めていることから、三郷市では前後1週間を、「三郷子ども読書週間」と定め、教育関係施設や公共図書館、及び関係各課、関係機関で読書に関する啓発事業を実施し、更なる読書活動の推進に努めます。



②読書ウィークの設定

読書の楽しさを多くの市民に広め、家庭や地域での読書推進の意識向上を図り、読書活動に関わる人と人との絆を深めるため、読書ウィークを設定します。

読書ウィークの間は作家の講演会、読書フェスティバルを含む学校読書活動の発表、公共図書館や読書ボランティアの活動発表や展示を行います。

③読書フェスティバルの開催

三郷市の読書活動に関する取り組みを市の内外に伝えるため、「読書フェスティバル」を開催し、学校、家庭、地域、公共図書館との連携について実践発表を行うことで読書に対する意識の向上に努めます。



読書フェスティバルでの各校の読書に関する取組展示



読書フェスティバル「家読ゆうびん」表彰式の様子

施策8 子ども司書の育成と活動支援（児童・生徒）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館】

①子ども司書養成講座の実施

三郷市における子ども読書活動のリーダーとなる「子ども司書」を養成する、「子ども司書養成講座」を継続して実施します。

- ②これまで認定を受けた子ども司書や、子ども司書卒業生による任意団体である三郷読書Read & Leadの会（R&L）が「日本一の読書のまち三郷」の読書活動推進の担い手として、図書館での事業や読み聞かせイベント等に参加し、将来的には地域の読書活動のリーダーとして活躍する人材となれるよう、活動の支援をします。



子ども司書養成講座の様子



R&Lによる活動の様子(秋の読書まつり)

施策9 読書ボランティアの養成と活動支援（青少年、成人、高齢者）

【日本一の読書のまち推進課、公共図書館】

①読書ボランティアの養成

社会活動への関心と、生涯にわたる生きがいづくりからボランティアへの意欲が高まっており、様々な世代の方々がボランティアとして本市の読書活動に協力いただいております。

市ではボランティアグループや個人を対象とした、日本一の読書のまち三郷読書活動推進講座をはじめとする各種講座を開催し、読書ボランティアの養成に努めます。



ボランティアによる読み聞かせ(市立図書館)

②読書ボランティアの支援

読書ボランティアの支援のため、「日本一の読書のまち三郷推進活動サポート事業」に基づき、備品の貸与や活動紹介、メンバー募集など各種の支援を行います。また、読書に関するイベントを開催し、活躍場所の提供や紹介を行います。

③読書ボランティア交流会の開催

市内で活動するボランティアグループの情報交換や意見聴取の機会をもつため、定期的に交流会を開催します。また、グループへのアンケートを実施し、活動状況の把握や今後の支援の参考とします。



ボランティアを対象とした講座の様子



ボランティア交流会

施策10 学校図書館と学校読書ボランティアとの連携（青少年、成人、高齢者）

【日本一の読書のまち推進課、指導課、小・中学校】

PTAや地域の方を中心に組織された、読み聞かせや学校図書館の整備を行っているボランティアグループ、司書教諭、学校図書館教育主任、学校司書等が連携を図り、児童・生徒の読書環境の更なる充実に努めます。また、小・中学校での学校読書ボランティアの活動を支援します。

3.2.計画の推進体制

(1)庁内推進体制の確立

本計画を推進するにあたり、日本一の読書のまち推進課を中心とし、庁内関係各課との連携と意識の共有化を図ります。また、計画に掲げる各施策の総合的かつ効果的な実現のために、庁内関係各課で構成される「日本一の読書のまち三郷推進関係行政協議会」を組織し、年度ごとの進捗状況について把握してまいります。

(2)関係機関・関係団体との連携

本計画を推進するにあたり、日本一の読書のまち推進課が事務局となり、図書館、保育施設、幼稚園、学校、関係機関、市民関係団体、ボランティア団体等の代表者による「日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会」を組織し、連携体制及び推進体制を確立します。



第4章

各施策で実施する主な取り組み



第4章 各施策で実施する主な取り組み

4.1.計画の基本方針に基づく各施策で実施する主な取り組み一覧

基本方針1 「どこでも本と出会える環境」

地域

1	本の架け橋まるごとネットワークによる知の財産の活用 (ふれあいブックワゴン等)	☆	全世代
2	公共施設等の図書環境の整備		全世代
3	多様性に配慮した読書環境の整備と充実		全世代
4	出張図書館サービスの拡充と特集コーナーの巡回		全世代
5	寄贈本の受け入れとリサイクルブックフェア等の開催	☆	全世代
6	「ふれあい文庫」の設置による読書機会の拡充		全世代
7	学校司書の配置		児童・生徒

☆は今計画で重点的に取り組む施策です

○ふれあいブックワゴン

市が所蔵する図書という知の財産を市全体で活用するため、本を積んだふれあいブックワゴン（ラッピングカー）で市内の保育施設や幼稚園、高齢者施設等に本を届けます。また、その際には図書館司書が現地において本の紹介や読み聞かせイベント等を実施し、日頃、図書館や図書室等への来館が難しい方々にも読書の機会を提供していきます。

○リサイクルブックフェア

家庭に眠る本の循環を促すため、市民が家庭で読み終わった本を持ち寄り交換することで新たな本との出会いの場とします。また、図書館で寄贈本として預かることが難しい本も交換の対象とすることで、幅広い分野の本を集め、来場者が交換の楽しみを感じることができるイベントとします。

○ふれあい文庫

市民の読書のきっかけづくりとして、市民の方からの寄贈本を市内各所に配置し、本を手にとってもらうだけでなく、自由に借りられるようにすることで、普段図書館に行くことが難しい市民にも読書の機会を提供しています。本には感想を記入するカードが添付されているものがあるため、この感想のリレーを通して、市民同士の読書によるふれあいの輪を広げていきます。

基本方針2 「いつでもそこに本がある人生」

機 会

1	レファレンスサービス・課題解決サービスによる支援	全世代
2	図書館の利用を促進するための事業、講座、サービスの実施	全世代
3	ブックコラボレーションの推進	☆ 全世代
4	読書活動を促す講座・講演会の開催	全世代
5	郷土資料の収集・整理、市の歴史や文化に触れる機会の充実	全世代
6	ブックスタート事業の実施	乳幼児、成人
7	らんどせるブックよもよも事業の実施	児童、成人
8	小・中学校における読書活動の推進と充実	児童・生徒
9	学校図書館の充実	児童・生徒

☆は今計画で重点的に取り組む施策です

○ブックコラボレーションの推進

庁内の関係各課や関係機関、奉仕団体等と読書活動やイベント等で積極的に連携をしていくことで、単体で実施するよりも、より大きな成果や効果を生むことができます。

今後はイベントや講座を開催する際には、庁内外を問わず連携を模索していくことで、より多くの人に参加できるイベント・講座とするとともに、参加者の満足度の向上に努めていきます。

○レファレンスサービス・課題解決サービスによる支援

図書館を活用することで、市民が抱える課題や身近な問題の解決の糸口を探ることができるため、図書館では日々、窓口となる司書のスキルアップと、良質な図書資料の収集に努めています。今後も図書館の核となる、レファレンスサービスの充実と向上のため、必要な対策を実施していきます。

○小・中学校における読書活動の推進と充実

現在、三郷市が日本一の読書のまちとして、各種の読書活動を推進していることは、小・中学校での取り組みがきっかけとなっていることから、小・中学校での読書活動は前計画の成果や今計画の読書密度でも大きな比重を占めています。

今後も三郷市の読書活動とそれに携わる人材を育てていくためにも、小・中学校での取り組みを支援するとともに、さらなる充実に努めていきます。

基本方針3 「誰でも本を通じてつながる」

人

1	ふれあいブックサポーターの養成と活動支援	☆	全世代
2	読書活動の周知と情報提供		全世代
3	読書による交流事業の実施		全世代
4	家庭での読書活動の推進		全世代
5	全国家読ゆうびんコンクールの開催と国際交流の推進	☆	全世代
6	書店・出版社・各種企業との連携		全世代
7	三郷子ども読書週間、読書ウィークの実施と読書フェスティバルの開催		全世代
8	子ども司書の育成と活動支援		児童・生徒
9	読書ボランティアの養成と活動支援		青少年～
10	学校図書館と学校読書ボランティアとの連携		青少年～

☆は今計画で重点的に取り組む施策です

○ふれあいブックサポーター

計画のキャッチフレーズ、日本一「本とふれあえるまち」を実現するため、新たな市民ボランティアである「ふれあいブックサポーター」を養成します。ふれあいブックサポーターは「ふれあい文庫」の管理・運営や、図書館や子ども司書等との連携を進めることで、本を通じた人と人とのつながりを支援していきます。



○全国家読ゆうびんコンクールの実施と国際交流

読書で得た感動や伝えたいことを絵と文章に込めて家族に伝えることで、家族の絆を深めるとともに、絵や文を通じて豊かな心や表現力を育むことができます。三郷市では平成24年度に「家読ゆうびん」に関する表彰式を開催してから、毎年、表彰式を開催し「家読ゆうびん」の活動の輪を全国各地に広げてきました。

令和元年度からは2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして交流を続けている、ギリシャ共和国に対してギリシャに関する本を読んだ感想を「読書ゆうびん」として贈り好評をいただきましたので、今後も「読書ゆうびん」をギリシャ共和国との国際交流の機会としていきます。

資料編

読書密度の根拠【地域】【機会】【人】	36
「日本一の読書のまち三郷」に関するイメージについて	41
三郷市の読書活動のあゆみ	42
公共図書館の状況	44
学校での読書活動の状況	44
読書活動に関する受賞歴	45
日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会設置要綱・名簿	46
日本一の読書のまち三郷推進関係行政協議会設置要綱・名簿	48
日本一の読書のまち三郷推進計画ワーキング会議： 教育委員会内検討組織名簿	51
第2次日本一の読書のまち三郷推進計画策定経過	52
関係法令	54



読書拠点 (46箇所) ÷ 市の面積 (30.22km²) = 1.52箇所

令和2年度末の地域に関する読書密度



(1km²範囲内の読書拠点数)

○図書施設【 8箇所 】

	施設の名称	表示
1	市立図書館	
2	早稲田図書館	
3	北部図書館	
4	コミュニティセンター図書室	
5	彦成地区文化センター図書室	
6	東和東地区文化センター図書室	
7	高州地区文化センター図書室	
8	三郷中央におどりプラザ予約図書受取カウンター	

○ふれあい文庫【 7箇所 】

	施設の名称	表示
1	三郷市役所1階	
2	健康福祉会館1階	
3	彦沢老人福祉センター	
4	ピアラシティ交流センター	
5	ネットヨタ東埼玉マイネット三郷店	
6	三郷中央におどりプラザ2階	
7	埼玉みさと総合リハビリテーション病院	

○ふれあいブックワゴンの訪問場所【 4箇所 】

	施設の名称	表示
1	上口保育所	
2	丹後小学校	
3	埼玉みさと総合リハビリテーション病院	
4	みさと幼稚園	

○小中学校【 27箇所 】

	学校名		学校名	表示
1	早稲田小学校	15	彦郷小学校	
2	八木郷小学校	16	丹後小学校	
3	戸ヶ崎小学校	17	前間小学校	
4	彦成小学校	18	瑞木小学校	
5	高州小学校	19	後谷小学校	
6	吹上小学校	20	南中学校	
7	桜小学校	21	北中学校	
8	鷹野小学校	22	栄中学校	
9	新和小学校	23	彦成中学校	
10	幸房小学校	24	彦糸中学校	
11	立花小学校	25	前川中学校	
12	彦糸小学校	26	早稲田中学校	
13	前谷小学校	27	瑞穂中学校	
14	高州東小学校			

機会

本との出会い (1,811,335回※) ÷ 市の人口 (141,765人) = 12.8回

※令和元年度公共及び学校図書館貸出冊数、各種読書事業参加者数

令和元年度末の機会に関する読書密度



(市民1人当たりの読書機会数)

図書館等での主な取り組み

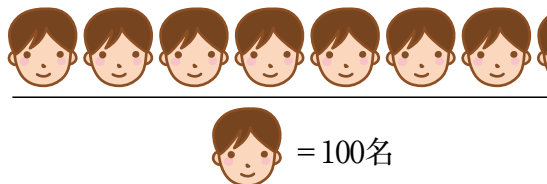
主な取組	事業名	内容
親子対象事業	ブックスタート	親子で絵本を楽しむ時間の豊かさを体験してもらうため、4か月児健康診査時に、読み聞かせの実施と絵本をプレゼント
	親子おはなし会	乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせやわらべうた遊びなどを実施
	読書感想文講座	本の選び方や、感動した気持ちの表現方法など、感想文の書き方の基本を親子で学ぶ
	調べ学習講座	調べ学習の基本を親子で理解し、図書館資料を活用して身近な疑問を調べる技術を学ぶ
幼児・小学生対象事業	かがくあそび	科学に関する実験遊びと工作、本の紹介
	おはなし会	絵本や紙芝居等の読み聞かせ
	スペシャル行事	夏休みや冬休み等の長期休みの時期に、本にちなんだ特別イベントを開催
	プラネタリウム	プラネタリウムの上映
	たからじまだより発行	おすすめ本や新着図書案内、行事のお知らせなど、図書館の情報を掲載した子ども対象のおたよりの発行
	らんどせるブックよもよも	小学1年生に、本のプレゼント、図書館資料利用券の発行、図書館利用案内を実施
	英語絵本読み聞かせ	日本語を母語としない幼児・児童とその保護者などを対象に英語絵本の読み聞かせを実施
	ボランティアとの連携によるお話会	地域ボランティアと連携した絵本の読み聞かせや紙芝居の上演
	ブックトーク	小学3年生を対象に、一つのテーマにそって数冊のさまざまなジャンルの本を順序立てて紹介
学校関連対象事業	学級文庫おたのしみセット貸出	小学校への学級文庫用図書団体貸出
	中学生朝読セット貸出	中学校への学級文庫用図書団体貸出
	図書館見学	小学生への図書館案内、ミニおはなし会等の実施

主な取組	事業名	内容
学校関連対象事業	中学生社会体験チャレンジ事業	中学生を対象にした図書館の仕事の体験学習
	小・中学校資料集め協力及び団体貸出	小・中学校において読書指導・調べ学習などで多くの資料が必要な場合に、学校の依頼に応じて資料を集め、学校団体貸出を実施
	リサイクル本提供	図書館への寄贈本や除籍した児童書を学校等へ提供
成人対象事業	文学講座・講演会	作家や本に関わる著名人を招いての講座や講演会の実施
	映画会	名作映画を図書館で上映
	ビブリオバトル	おすすめの本を5分で紹介する知的書評合戦
	大人のためのお話し会	図書館司書による詩・短歌などの朗読や落語会、朗読講座の実施
	読書支援グループ研修会	市内の読書支援グループの研修会
	図書館だより発行	おすすめ本や新着図書案内、行事のお知らせなど、図書館の情報を掲載した大人対象のおたよりの発行
	リサイクル本の提供	図書館への寄贈本や除籍になった本・雑誌を市民へ提供
	高齢者サービス	図書館や本の利用に困難のあるかたへの読書支援サービス
	思い出語りの会(回想法)	1回ごとにテーマを決め、昔なつかしい話を語り合う会(高齢者対象)
	シニア絵本講座	主にシニア世代を対象に、より絵本に楽しみを持ってもらうため、絵本を活用した孫育てを紹介
	図書館見学ツアー・図書館活用講座	司書の案内で図書館を見学しながら、便利な図書館の使い方を紹介
全世代対象事業	出張図書館イベント	図書館以外の場所で本に関するイベントを行い、図書館のPRと読書啓発を実施
	星空観望会	天体望遠鏡を使用した星の観望会
	ふく福☆福袋貸出セットやみなべとしょかん	資料を見えない状態にパッケージし、利用者に短い紹介文から選んでもらい貸し出す
	リサイクルコーナー	市民の寄贈本や図書館の除籍本をリサイクル本として提供し、本の有効利用を図る
	障がい者サービス	図書館や本の利用に困難のあるかたへの読書支援サービス
	日本一の読書のまち三郷読書活動推進講座	日本一の読書のまちを推進する各種講座

人

子ども司書287名+読書ボランティア433名 = 720名

令和2年度末の人に関する読書密度



子ども司書の推移（令和2年度末時点）

	年度	認定人数	合計人数
第1期生	平成24年度	12	12
第2期生	平成25年度	16	28
第3期生	平成26年度	35	63
第4期生	平成27年度	34	97
第5期生	平成28年度	39	136
第6期生	平成29年度	61	197
第7期生	平成30年度	32	229
第8期生	令和元年度	25	254
第9期生	令和2年度	33	287

市内で活動するボランティア団体の名称と人数（令和2年度末時点）

名称	人数	活動場所	名称	人数	活動場所	
1 おはなしサークルきびだんご	—	早稲田小学校	23 前間小学校ふれあい読書(朝読み)	13	前間小学校	
2 おはなしコロポックル	9	八木郷小学校	24 前間ふれあい読書プー横丁	7		
3 戸ヶ崎小おはなし隊	10	戸ヶ崎小学校	25 ライブラリーボランティア	14	瑞木小学校	
4 彦成小学校読み聞かせボランティア	19	彦成小学校	26 瑞木小学校 図書ボランティア	11		
5 彦成小学校図書整備ボランティア	19		27 民話を楽しむ「いなば会」	2	後谷小学校	
6 たかす読み聞かせ隊	16	高州小学校	28 ムーミン谷の仲間たち	7		
7 ひだまり	13	吹上小学校	29 なでしこ	8	栄中学校	
8 そよかぜ	6		29 なでしこ	8	栄中学校	
9 おはなしポケット	10	桜小学校	30 絵本とおはなしの会くれよん	3	南児童センター	
10 おはなしクレヨン	15	鷹野小学校	31 おはなしの会「ひまわり」	4	瑞沼市民センター	
11 おひさま	50	新和小学校	32 三郷おはなし会	10	さつき平内ライブラリー	
12 おはなしのブーケ	17	幸房小学校	33 紙ふうせん	4	早稲田児童センター	
13 ぶっくれんど	7	立花小学校	34 わくわく紙芝居"赤とんぼ"	28	保育所、児童館、 図書館、小学校、 介護施設他	
14 ひこいと絵本の会	18	彦糸小学校 彦糸中学校				
15 たんぼぼ	20	前谷小学校	35 人形劇サークル「ぼべっと」	6	小学校、幼稚園、 デイサービス	
16 学校図書館ボランティア「ひまわり」	11		36 人形劇団「ぶんぶんみつばち」	12	コミュニティセンター	
17 お話チャーム	6	高州東小学校	37 読み聞かせボランティア	1	立花小学校、北部 図書館、北児童館	
18 彦郷小おはなしばたけ	12	彦郷小学校	38 おれんじ☆ぶっくれんど	7	彦成中学校、瑞沼 市民センター、三 郷特別支援学校	
19 図書環境ボランティア	5					
20 おはなしたんご	9	丹後小学校				
21 丹後小学校読み聞かせグループ	17					
22 図書館整備	7					

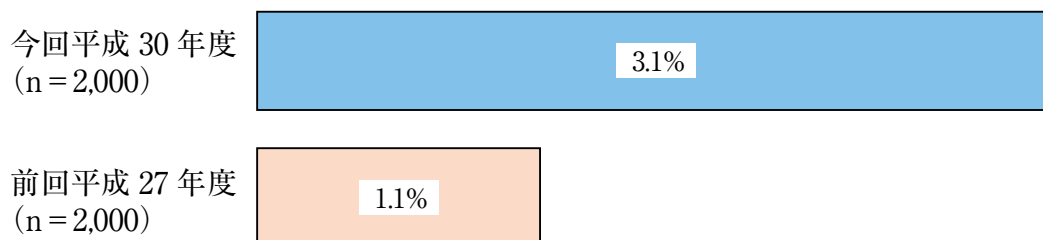
ボランティア団体で活動する人数 計433名

「日本一の読書のまち三郷」に関するイメージについて

①三郷市の特徴的な取り組みとして、「日本一の読書のまち三郷」を知っていますか。

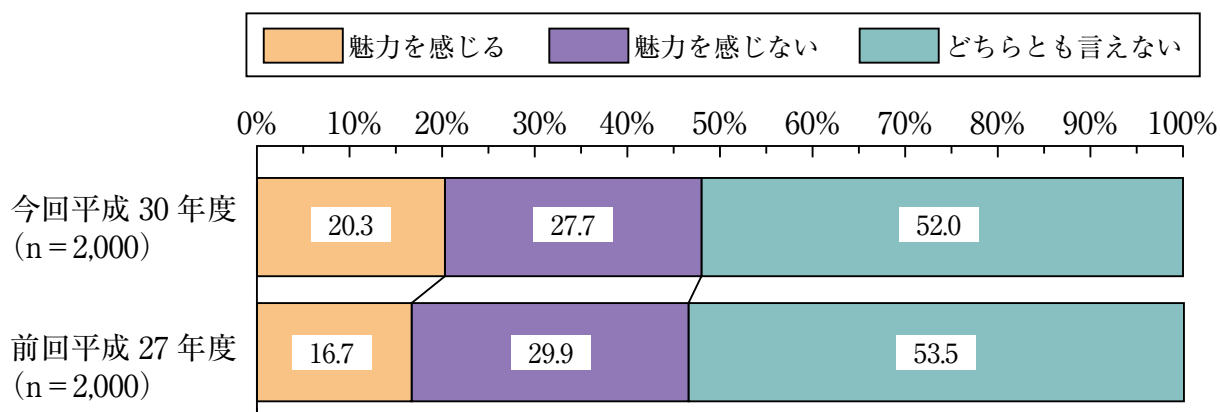
(出典：第2回三郷市都市イメージに関するアンケート調査)

知っているとした割合



②「日本一の読書のまち三郷」の取り組みについて、あなたは魅力的に感じますか

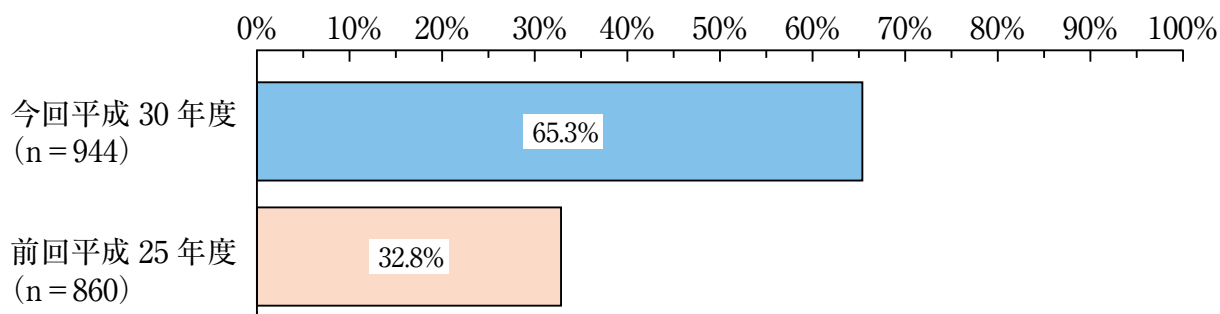
(出典：第2回三郷市都市イメージに関するアンケート調査)



③「日本一の読書のまち」を宣言したことを見たことや聞いたことはありますか

(出典：第17回三郷市市民意識調査)

見たことや聞いたことがあるとした割合



三郷市の読書活動のあゆみ

- 昭和44年 4月 三郷町図書室が開室する（プレハブ平屋建）
- 昭和53年 1月 移動図書館「ふれあい号」が運行を開始する
- 4月 北公民館図書室が貸出を開始する
- 昭和58年12月 旧庁舎を改築した市立図書館が開館する
- 三郷市図書館協議会が発足
- 昭和59年 4月 コミュニティセンター図書室が開室する
- 昭和62年 9月 市立早稲田図書館が開館し、市立図書館とオンラインで結ぶ
- 昭和63年10月 東和東地区文化センター図書室が開室する
- 彦成地区文化センター図書室が開室する
- 上記2室と併せ既存の北公民館図書室、コミュニティセンター図書室もオンラインに追加しネットワーク業務を開始する
- 平成 4年 2月 高州地区文化センター図書室が開室する（オンラインに追加）
- 平成 5年 7月 市立北部図書館が開館する（オンラインに追加）
- 平成 8年 3月 視覚障がい者サービス体制を整備
- 平成10年12月 北公民館図書室が閉室する
- 平成11年 3月 移動図書館「ふれあい号」が運行を終了する
- 平成16年 3月 三郷市図書館のホームページを開設する
- 平成18年 4月 小学校4校と公共図書館が「生きる力を育む読書活動推進事業」（国立教育政策研究所）の地域指定を受け、共同で研究を開始
- 平成22年 4月 第4次三郷市総合計画のリーディングプロジェクト（日本一の「読書のまち三郷」づくり）として、学校教育の充実が位置付けられる
- 11月 「読書のまち三郷・子ども読書活動推進計画」を策定する
(計画期間 平成23年度～平成27年度)
- 平成24年11月 市制40周年記念事業で子どもたちの読書活動の成果を発表
- 「第2回子ども司書推進全国研究大会」開催
- 12月 「第4回^{うちどく}全国家読サミットin三郷」開催

- 平成25年3月 三郷市議会の議決を経て「日本一の読書のまち」を宣言
- 平成25年9月 三郷市読書活動応援団長に柳田邦男氏を委嘱
- 平成26年2月 市立図書館が移転準備のため閉館する
- 4月 生涯学習部に「日本一の読書のまち推進室」が新設される
- 6月 市立図書館が移転新築、三郷市立郷土資料館との複合施設「三郷市わくわくライブラリー」として開館
- 市立図書館の移転開館と同時にICタグシステムを導入し、自動貸出機による貸し出しを開始する
- 平成27年11月 「日本一の読書のまち三郷推進計画」を策定
(計画期間 平成28年度から平成32年度)
- 平成28年3月 早稲田図書館にICタグシステムを導入し、自動貸出機による貸し出しを開始する
- 平成30年3月 三郷市図書館3館に「みる・よむ・きくバリアフリーコーナー」を設置する
- 4月 組織機構改善により「日本一の読書のまち推進室」を「日本一の読書のまち推進課」へ変更する
- 6月 三郷市電子図書館がグランドオープンする
- 平成31年3月 北部図書館にICタグシステムを導入し、自動貸出機による貸し出しを開始する
- 令和元年8月 三郷中央におどりプラザ2階に予約図書受取カウンターがオープン
- 令和2年7月 新型コロナウイルスの感染防止対策として書籍消毒機を全図書館施設(8か所)に設置する
- 11月 ふれあいブックワゴンの運用を開始する
- 令和3年3月 「第2次日本一の読書のまち三郷推進計画」を策定
(計画期間 令和3年度から令和7年度)

公共図書館の状況

公共図書館の整備とネットワークの構築

本市では、昭和58年に三郷市立図書館が開館したのを皮切りに、平成5年までに3つの図書館と4つの図書室を市内どの地域からも約1.5キロメートル圏内にあるよう開館・開室してきました。これら7施設は連絡車が巡回することで互いに繋がり、その結果どの施設でも予約資料の受取や返却が可能となる、図書館ネットワークが構築されました。

平成16年3月には、図書館ホームページを開設し、インターネットを利用した蔵書検索、予約受付等を可能とするとともに、平成25年4月からは、全図書館・図書室の開館時間を平日は19時まで延長、さらに平成26年4月には、貸出冊数の上限を20冊に増やし利用者の利便性の向上に努めてきました。また、市立図書館が移転開館した際に、ICタグシステムを導入し、自動貸出機による貸し出しを開始しました。平成30年3月には、みる・よむ・きくバリアフリーコーナーを図書館に設置し、高齢の方や障がいがある方に図書館を利用していただく環境を整えると同時に、スマートフォン、タブレットを利用して電子図書の閲覧ができる、三郷市電子図書館を導入するなど、新たな情報機器を利用した読書環境の整備に努めています。

平成26年6月、三郷市立図書館が移転新築し、郷土資料館との複合施設「三郷市わくわくライブラリー（愛称）」としてリニューアルオープンしたところ、三郷中央駅付近のまちづくりによる周辺住民の増加と相まって、三郷市立図書館の利用者数は大幅に伸びています。

さらに、令和元年8月には、三郷中央駅前に新たにオープンした市の公共施設である、「三郷中央におどりプラザ」の2階に予約図書受取カウンターがオープンし、順調に利用者を増やしています。

学校での読書活動の状況

公共図書館の整備とネットワークの構築

三郷市では、平成18年に小学校4校と公共図書館が「生きる力を育む読書活動推進事業」（国立教育政策研究所）の地域指定を受け、共同で研究を開始してから、小中学校を中心に読書活動が盛んとなりました。平成23年度からは「読書のまち三郷・子ども読書活動推進計画」に基づき、基本理念を「読書の楽しさ、知る喜びがあふれる読書のまち三郷」として更なる読書活動の推進に注力してまいりました。こうした読書活動を通して、子ども達が輝きを増し、読書に対する気運が高まったことが、平成25年3月に「日本一の読書のまち」を宣言した大きな原動力となりました。

平成27年11月に策定された「日本一の読書のまち三郷推進計画」では、全国家読ゆうびんコンクール、三郷市調べる学習コンクールの開催、読書フェスティバルの実施をはじめ、読書のまち三郷推進資料「言葉の力」の活用、小・中学校における読書活動の推進など、子どもたちが読書に触れるきっかけづくりとなる事業の推進を掲げるとともに、学校図書館の充実や、学校司書をすべての小・中学校へ配置するなど、子どもたちの読書活動の大半を占める学校図書館の充実に関する施策を盛り込んでおります。

こうした取り組みが大きく実を結び、文部科学大臣表彰をはじめとする各種表彰の受賞が続いております。（詳細については次ページをご覧ください。）

読書活動に関する受賞歴

○内閣総理大臣表彰

「緑化推進運動功労者」 鷹野小学校

○文部科学大臣表彰

「子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体」 前谷小学校（平成18年度）

早稲田図書館（平成21年度）

彦郷小学校（平成22年度）

立花小学校（平成25年度）

埼玉県立三郷工業技術高等学校（平成25年度）

早稲田中学校（平成26年度）

桜小学校（平成28年度）

栄中学校（平成29年度）

ライブラリーボランティア絵本の会（平成29年度）

新和小学校（平成31年度）

「進路指導・キャリア教育実践優秀校」 彦成中学校

「優れた『地域による学校支援活動』の推進」 高州東小学校

「優れた『早寝早起き朝ごはん』運動」 早稲田小学校

○埼玉県・教育ふれあい賞

八木郷小学校（平成26年度）

早稲田図書館（平成28年度）

○埼玉県・優良教育施設

市立図書館・早稲田図書館・北部図書館（平成29年度）

日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会設置要綱

(設置)

第1条 日本一の読書のまち三郷推進計画（以下「推進計画」という。）の施策をより推進するため、日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 連絡会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1)読書活動に関すること。
- (2)推進計画の施策実現に向けた具体的な方策に関すること。
- (3)その他読書活動の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 連絡会は、次に掲げる団体等において選出した者をもって組織する。

- (1)三郷市私立幼稚園協会
- (2)三郷市小・中学校校長会
- (3)三郷市内県立高等学校
- (4)三郷市PTA連合会
- (5)三郷市文化振興公社
- (6)三郷市社会福祉協議会
- (7)三郷市商工会商業部会
- (8)三郷青年会議所
- (9)三郷市更生保護女性会
- (10)三郷市こども会育成連絡協議会
- (11)三郷市青少年育成市民会議
- (12)読書ボランティア
- (13)その他会長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、平成33年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 連絡会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によるものとし、連絡会を代表し、会議の進行を行う。
- 3 副会長は、会長が指名する者をもって充て、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 連絡会の庶務は、日本一の読書のまち推進課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、連絡会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会名簿 令和2年度

	氏 名	選出団体・機関等	役職等
1	伊地知 幸子	三郷市青少年育成市民会議	会長
2	佐藤 明美	三郷市小・中学校長会	副会長
3	中川 進	三郷市私立幼稚園協会	
4	中山 望	三郷市内県立高等学校	
5	豊田 園子	三郷市P T A連合会（小・中学校）	
6	黒澤 和彦	三郷市文化振興公社	
7	宮田 久美子	三郷市社会福祉協議会	
8	竹本 裕司	三郷市商工会商業部会	
9	宮田 英知	三郷青年会議所	
10	山寄 静江	三郷市更生保護女性会	
11	恩田 薫	三郷市こども会育成連絡協議会	
12	福地 ますみ	読書ボランティア	

敬称略

日本一の読書のまち三郷推進関係行政協議会設置要綱

(設置)

第1条 日本一の読書のまち三郷推進計画（以下「推進計画」という。）に基づき、各施策の総合的かつ効果的な実現のため、関係各課の意識の共有を図り、連携と協働により推進するため日本一の読書のまち三郷推進関係行政協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1)推進計画の施策の推進と読書活動に関すること。
- (2)推進計画の現状把握と進捗管理に関すること。
- (3)その他読書活動の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる職にある者をもって組織する。

- (1)広報課長
- (2)健康推進課長
- (3)市民活動支援課長
- (4)長寿いきがい課長
- (5)障がい福祉課長
- (6)子ども支援課長
- (7)すこやか課長
- (8)商工観光課長
- (9)企業立地推進室長
- (10)教育総務課長
- (11)学務課長
- (12)指導課長
- (13)生涯学習課長
- (14)青少年課長
- (15)日本一の読書のまち推進課長
- (16)長寿いきがい課長長寿いきがい係長
- (17)障がい福祉課障がい福祉係長
- (18)子ども支援課子ども支援係長
- (19)すこやか課保育係長
- (20)商工観光課観光推進室長
- (21)その他会長が必要と認める者

市民活動支援課、長寿いきがい課、障がい福祉課、子ども支援課、すこやか課、日本一の読書のまち推進課がおのおの所管する施設長等

(任期)

第4条 委員の任期は、平成33年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長は、日本一の読書のまち推進課長を充てるものとし、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長が指名する者をもって充て、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 第2条に規定する所掌事項に係る必要な調査・検討を行うため、専門部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会の委員は以下のとおりとする。

- (1) 学校教育部長
- (2) 生涯学習部長
- (3) 学校教育部理事
- (4) 生涯学習部副部長
- (5) 指導課長
- (6) 指導課指導係長
- (7) 指導課指導主事
- (8) 生涯学習課長
- (9) 生涯学習課長補佐
- (10) 図書館長
- (11) 日本一の読書のまち推進課長
- (12) 日本一の読書のまち推進課長補佐
- (13) 社会教育指導員
- (14) 読書活動支援員
- (15) その他会長が必要と認める者

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、日本一の読書のまち推進課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

日本一の読書のまち三郷推進関係行政協議会名簿 令和2年度

	氏名	選出団体・機関等	役職等
1	篠田 由美	広報課	課長
2	浅井 富雄	市民活動支援課	課長
3	恩田 英樹	商工観光課	課長
4	園田 朝清	健康推進課	課長
5	原山 千恵	長寿いきがい課	課長
6	高橋 憲司	障がい福祉課	課長
7	大村 歌子	子ども支援課	課長
8	田口 洋一	すこやか課	課長
9	中村 好明	企業立地推進室	室長
10	木原 正裕	教育総務課	課長
11	高橋 英樹	学務課	課長
12	菅原 成之	指導課	課長
13	梅澤 十三男	生涯学習課	課長
14	羽ヶ崎 紀子	青少年課	課長
15	大村 和男	日本一の読書のまち推進課	課長
16	中村 洋子	商工観光課 観光推進室	室長
17	吉井 馨	長寿いきがい課 長寿いきがい係	係長
18	川原 健	障がい福祉課 障がい福祉係	係長
19	岡安 尚登	子ども支援課 子ども支援係	係長
20	中村 洋平	すこやか課 保育係	係長
21	三浦 勲	市民活動支援課 所管施設長	公益財団法人三郷市 文化振興公社 高州地区文化センター 館長
22	高橋 政夫	長寿いきがい課 所管施設長	三郷市社会福祉協議会 総務課長
23	土屋 かおり	子ども支援課 所管施設長	北児童館 館長
24	秋本 史江	すこやか課 所管施設長	上口保育所 所長
25	三國 博子	日本一の読書のまち推進課 所管施設長	市立図書館 館長

日本一の読書のまち三郷推進計画ワーキング会議：教育委員会内検討組織名簿 令和2年度

	氏名	選出団体・機関等	役職等
1	益子 敏幸	生涯学習部	部長
2	魚躬 隆夫	学校教育部	部長
3	梅澤 十三男	生涯学習部	副部長
4	浮田 勝之	学校教育部	副部長
5	菅原 成之	指導課	課長
6	加藤 雄大	指導課	指導主事
7	大村 和男	日本一の読書のまち推進課	課長
8	三國 博子	日本一の読書のまち推進課	市立図書館 館長
9	深堀 敬治	日本一の読書のまち推進課	北部図書館 館長
10	千葉 利衣	日本一の読書のまち推進課	早稲田図書館 主査
11	園田 久美子	日本一の読書のまち推進課	事務局
12	嶋津 輝夫	日本一の読書のまち推進課	事務局
13	松島 直毅	日本一の読書のまち推進課	事務局
14	大木 悠美子	日本一の読書のまち推進課	事務局

第2次日本一の読書のまち三郷推進計画策定経過

氏名	選出団体・機関等	役職等
平成31年4月10日	第1回計画調整会議	策定体制及び策定方針等について検討
令和元年5月16日	第2回計画調整会議	策定体制及び策定方針等について検討
令和元年5月17日	第1回ワーキング会議	策定体制及び策定方針等について意見聴取
令和元年6月20日	令和元年度第1回日本一の読書のまち三郷推進関係行政協議会	策定体制及び策定方針等に関する諮問
令和元年7月17日	令和元年度第1回日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会	策定体制及び策定方針等に関する諮問
令和元年10月2日	第3回計画調整会議	現計画の進捗確認報告及び次期計画の柱について検討
令和元年10月24日	第4回計画調整会議	次期計画の柱、体系図の確認及び検討
令和元年11月7日	第2回ワーキング会議	現計画の進捗確認報告及び次期計画の柱、体系図について意見聴取
令和元年12月19日	教育委員会協議会	現計画の進捗確認報告及び次期計画の柱、体系図について意見聴取
令和2年2月4日	第5回計画調整会議	次期計画の骨子案及び詳細について検討
令和2年2月12日	令和元年度第2回日本一の読書のまち三郷推進関係行政協議会	現計画の進捗確認報告及び次期計画の柱、体系図について諮問
令和2年2月19日	令和元年度第2回日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会	現計画の進捗確認報告及び次期計画の柱、体系図について諮問
令和2年6月11日	第6回計画調整会議	次期計画の体系図及び素案の最終案について検討
令和2年6月16日	第3回ワーキング会議	次期計画の体系図及び素案の最終案について意見聴取
令和2年6月17日	令和2年度第1回日本一の読書のまち三郷推進関係行政協議会	次期計画の体系図及び素案の最終案について諮問
令和2年6月24日	令和2年度第1回日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会	次期計画の体系図及び素案の最終案について諮問

氏名	選出団体・機関等	役職等
令和2年7月30日	教育委員会協議会	次期計画の体系図及び素案の最終案について意見聴取
令和2年10月7日	第7回計画調整会議	推進計画本編レイアウトの方向性等について検討
令和2年10月25日～ 11月24日	パブリック・コメントの実施	第2次日本一の読書のまち三郷推進計画（素案）の公表
令和2年11月25日	第8回計画調整会議	パブリック・コメントの結果と回答の検討、計画書及び概要版の確認
令和3年2月1日～ 2月8日 （書面開催）	令和2年度第2回日本一の読書のまち三郷推進関係行政協議会	次期計画書案及び概要版について意見聴取
令和3年2月1日～ 2月9日 （書面開催）	令和2年度第2回日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会	次期計画書案及び概要版について意見聴取
令和3年2月18日	教育委員会協議会	次期計画書案及び概要版について意見聴取
令和3年2月19日～ 2月25日 （書面開催）	第9回計画調整会議	次期計画書及び概要版の最終案について意見聴取
令和3年3月3日	第4回ワーキング会議	次期計画書及び概要版の最終案について意見聴取
令和3年3月11日	教育委員会定例会	第2次日本一の読書のまち三郷推進計画の議決

関係法令

今計画に関する各種計画及び法令

【 法令 】

- 図書館法
(昭和二十五年法律第百十八号)
- 学校図書館法
(昭和二十八年法律第百八十五号)
- 子どもの読書活動の推進に関する法律
(平成十三年法律第百五十四号)
- 文字・活字文化振興法
(平成十七年法律第九十一号)
- 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律
(令和元年法律第四十九号)

【 計画 】

- 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」
- 埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）



三郷市オリジナル絵本

「かいちゃん と つぶちゃんと
ひっこしてきた さつきちゃん」

平成29年1月発行

三郷市マスコットキャラクターであるかいちゃん & つぶちゃんをモチーフとした絵本です。

三郷に引っ越してきたさつきちゃんが、かいちゃん、つぶちゃんと三郷を冒険するおはなしです。



「日本一の読書のまち三郷」の将来像や理念を表すロゴマークとして、平成29年1月の読書フェスティバルで、市民からの投票により決定しました。

このロゴマークは「日本一の読書のまち三郷」をPRするために活用しており、条件を満たせば一般の方でも使用することができます。詳しくは日本一の読書のまち推進課までお問い合わせください。

第2次日本一の読書のまち三郷推進計画

(令和3年度～令和7年度)

発行 : 令和3年3月

編集 : 三郷市教育委員会 生涯学習部 日本一の読書のまち推進課

住所 : 〒341-8501 埼玉県三郷市花和田648番地1

TEL : 048-953-1111 (代表)

URL : <http://www.city.misato.lg.jp/>

